

令和2年度第3回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和3年1月28日（木曜）10：00～11：30

場所

ZOOMアプリにてオンライン開催

出席委員

柏女会長、吉川副会長、中山委員、松本委員、松田委員、櫻庭委員、藪本委員
西原委員、吉田委員、手塚委員、橋本委員、田中委員

欠席委員

岩田委員、杉橋委員

事務局

秋元子ども家庭部長・熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長
小谷子ども家庭課課長補佐・青野子ども政策室長・倉本子ども家庭課主任主査
小谷子ども家庭課主査・北根子ども家庭課主事
秋谷保育課長・大塚保育課課長補佐

議題

- (1) 社会福祉法人南流山福祉会について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (3) (仮称)南流山地域図書館・児童センター会議室の利用料金(案)について

配布資料

- 資料1-1：社会福祉法人南流山福祉会について
資料1-2：利用定員の設定について
資料2-1：(仮称)南流山地域図書館・児童センター会議室の利用料金(案)
資料2-2：(仮称)南流山地域図書館・児童センター平面図

議事録（概要）

《事務局》

定刻となりましたので、只今から、令和2年度第3回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

次に会議の成立について申し上げます。本日の会議につきましては、委員14名中12名の出席となっており、条例により、委員の半数以上の出席により成立しますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、最初に部長の秋元よりご挨拶申し上げます。

《秋元部長》

皆さんおはようございます。本日は、緊急事態宣言が出ている中、お忙しいところ会議にご参加いただき、ありがとうございます。感染者数が急激に増加している中で、子育てに携わる皆様には大変なご苦勞、ご負担をかけることとなり、感謝を申し上げます。終わりが見えない戦いとなっておりますが、皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

さて、本日の議題に保育施設の利用定員の設定の件は、なかよし保育園が運営事業者の変更に伴い、名称を南流山そらいろ保育園として運営を行うものです。詳細については保育課長からご説明いたします。私からは以上でございます。

《事務局》

本日の留意事項ですが、本日はZOOMによる開催となり、傍聴は別室でモニターに状況を映写することで対応していることを申し添えます。現在の傍聴者数は0名です。それでは、これからの会議の進行を柏女会長お願いいたします。

《柏女会長》

それでは、今年度第3回目の子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。次第に従って議題1：特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

《事務局》

資料1-1：社会福祉法人南流山福祉会について 説明

《柏女会長》

なかよし保育園の事業譲渡についての経緯の説明がありました。この内容について、皆様ご質問はありますでしょうか。

《藪本委員》

園が譲渡されるということで、園児や保護者がいろんなご心配をかけられたと思いますが、その対応についてご説明していただけないでしょうか。

《秋谷課長》

保護者の方へのご説明については、12月に保護者宛にこれまでの経緯をまとめたお知らせを発送しています。また、今週末に保護者宛に、2月1日から幌北学園が事業運営を行うという通知を行う予定です。

《藪本委員》

保護者の方から、不安の声とか、新しい法人に対して様々なご意見持たれると思います。その辺についてはしっかりと対応されているということでよろしいでしょうか。

《秋谷課長》

保護者の方から、電話でお問い合わせいただく際に説明させていただいているほか、先ほど申し上げた文章でご理解をいただくための説明を行っています。

《柏女会長》

法人指導は県の仕事ですので、連携取りながら役割分担で指導等が行われていると思います。運営法人が変わることにより、利用定員の変更が行われることになっております。事務局の方からご説明お願いいたします。

《事務局》

資料1-2：利用定員の設定について 説明

《柏女会長》

現員の108名で体制固めを行ったうえで、4月1日から90名にして、少し絞り込んだ上で、体制立て直したいというご意向だと思います。今回は暫定的に年度末まで、108名でいきたいということについてのご意見をちょうだいすることに

なるかと思えます。何かございますか。

《藪本委員》

1点目は、定員90名になった場合に、従前通り2歳と3歳の間の定員差は設けられるという前提でよろしいでしょうか。

2点目が、なかよし保育園は連携を結んでいる小規模保育事業所がいくつかあったと記憶しています。これについての締結は個別で法人間行っていただくとして、市は促しているということよろしいでしょうか。

《事務局》

90人の内訳につきましては、今後、千葉県と協議がまた入ってきますので、その中で、実際整理されることとなります。現状108名ということで、職員の確保の面と、保育室の必要面積が足りていれば、弾力化の部分で対応いただけるようお願いをしたいと考えています。

小規模保育事業所との連携は、幌北学園に引き続きお願いして、締結できるように、協力をしていきたいと思えます。

《柏女会長》

他の方はいかがでしょうか。

《櫻庭委員》

今実際に働いている保育士やその他の職員については、どのように対応されるのかご説明いただきたいと思えます。

《秋谷課長》

保育士につきましては、2月1日からも全員の保育士が残って今まで通りの形で運営していただくということでお話をいただいています。

《柏女会長》

ありがとうございました。利用定員の設定についてはここで出た意見を踏まえて進めてください。

それでは、次の議題2（仮称）南流山地域図書館児童センターの会議室の利用料金案について、お諮りをしたいと思えます。事務局からご説明お願いいたします。

《事務局》

資料 2-1 : (仮称) 南流山地域図書館・児童センター会議室の利用料金 (案)

資料 2-2 : (仮称) 南流山地域図書館・児童センター平面図 説明

《柏女会長》

それでは只今の説明について、各委員からのご意見をちょうだいしたいと思います。議題は、利用料金についてですが、利用の様々な観点からご意見をちょうだいしたいと思います。

《田中委員》

南流山中学校内に建設するという事で12月に、保護者向けの説明会があったと思いますが、その説明会で出た質問内容と、どのように答えられたかを一部で結構ですので、教えてください。

《事務局》

説明会で保護者の方からいただいた意見の具体的な内容としましては、校庭内で行っている部活動についての心配事や工事始まった時の騒音・振動についての不安といったご意見をいただきました。

現在は、極力校庭で部活動ができるよう、いろいろな器具備品等を手配する予定でございませう。それから、騒音・振動についての部分は、今回の工事では大型のクレーンを使う形になります。クレーンに関しては、振動が発生しにくいものを使用し、詳細については施工業者と調整していくところとございませう。

南流山中学校の保護者向けに事業だよりを定期的に発行することにより、ご説明を行いたいと考えております。

《柏女会長》

他の方はいかがでしょうか。

《西原委員》

パブコメに基づいて18歳未満の方々の使用は無料にするということで、とてもよいと思いますが、18歳未満はどのぐらいの範囲まで含むのでしょうか。団体で利用する場合、子供たちを連れていく大人も入ると思いますが、そういった大人の方の取り扱いはどのようになるのか教えてください。

また、市外の18歳未満についての規定はどうなっているのか教えてください。

《事務局》

パブコメでいただいたご意見の中に、中学生が子供たちだけのグループで使用することができるように、可能ならば無償で利用をお願いしたいというものがありました。中学生以上は、子供たちだけの利用でも可能であると思っております。付き添いの大人に関する取扱いについては、現在は子どもたちだけのグループということで想定をしておりましたので、今後考えていきたいと思えます。

また、市外のご利用については、18歳未満の子どもたちだけで利用した場合については、市外の方も無料ということで考えております。

《柏女会長》

私から確認ですが利用料の減免で、18歳未満の方々だけの利用のところについて、妊婦は入るのでしょうか。

《事務局》

入りません。

《柏女会長》

利用条件の中で、18歳未満の子供たちを対象としたところは、妊婦も入るということになりますが、利用料金の減免については妊婦のみでは入らないということになります。

このほかにご意見ないようですので、ここで出た意見を踏まえて利用料金の設定を進めてください。本日の審議は以上になります。それでは事務局で、今後の予定等についてご説明をお願いします。

《事務局》

次回の会議日程は、2月下旬から3月中旬までの間で調整いたします。議題としては、認可保育所の方の利用定員の設定、小規模保育事業所の設置に係る認可と、利用定員の設定がメインになります。また、部会で審議をしている個別施策に対する評価についても、その審議内容をまとめたものを報告いたします。

以上